資料５

地域福祉計画の策定について（報告）

１　概要

○地域福祉計画は、平成 30 年の社会福祉法の改正により、策定が努力義務とされるとともに、高齢者や障がい者、児童福祉など、各福祉分野に共通する理念や方針を明らかにする福祉分野の上位計画となった。

○本市では、平成 21 年度から６年ごとに策定しており、現計画は令和２年までの計画期間となっている。

○現計画を策定した平成 27 年以降、生活困窮者自立支援法や、成年後見制度の利用の促進に関する法律、再犯防止の推進に関する法律が施行されたことを受け、これらの施策に取り組むことは、地域福祉の推進につながり、密接に関わることから、地域福祉計画にこれらの内容を盛り込み、一体的に策定することとした。

○全体会、分科会を下記のとおり開催し、分科会では計画の素案を検討いただいている。各分科会で素案の確定後、全体の素案を提案し、全体会で審議していくこととしており、令和 ２ 年夏に開催予定の社会福祉審議会にて、計画の素案と計画策定の進捗状況を説明する予定である。

２　会議の開催状況

（１）新潟市地域福祉計画策定・推進委員会（全体会）

	開催日	出席者数	内容
第１回	令和元年 11 月 28 日（木）	16 人 （2 人欠席）	・正副委員長の選出 ・新潟市地域福祉計画の改定について （現状の説明、進め方の確認、計画策定の方針、分科会の設置について了承）
第２回	令和元年 12 月 26 日（木）	15 人 （3 人欠席）	・基本理念・基本目標について （提案した基本理念・基本目標について仮確定）

（２）成年後見制度分科会

	開催日	出席者数	内容
第１回	令和元年 12 月 20 日 (金)	8 人 （内オブザーバー１人）	・分科会長の選出 ・第１回策定・推進委員会（全体会）についての報告 ・成年後見関連について（現状の説明、進め方の確認）
第２回	令和２年 1 月 29 日 （木）	8 人 （内オブザーバー１人）	・関連データ（統計等）について ・素案について

（３）再犯防止分科会

	開催日	出席者数	内容
第１回	令和元年 12 月 25 日 （水）	11 人	・分科会長の選出 ・第１回策定・推進委員会（全体会）についての報告 ・再犯防止関連について（現状の説明、進め方の確認）
第２回	令和２年 1 月 31 日 （金）	9 人 （2 人欠席）	・関連データ（統計等）について ・素案について
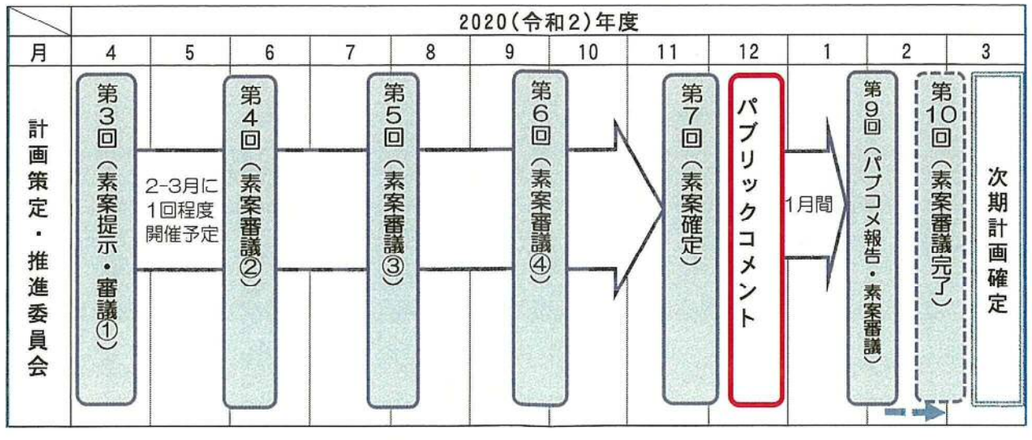
３　今後の開催予定（案）